

平成 31 年
第 1 回伊豆市議会定例会

一 般 質 問

平成 31 年 3 月

平成31年第1回伊豆市議会定例会一般質問者と質問事項

3月11日(月)午前9時30分～

| 発言 順序 | 議席番号. 氏名 | 質 問 事 項 | 答弁を求 めるもの | ページ |
|----------|-----------|---------------------------------------|--------------|-----|
| 1 | 1. 波多野靖明 | 1 伊豆市の災害対応 | 市 長 | 1 |
| | | 2 ゴミ置場と景観 | | 2 |
| | | 3 市民の市外転出 | | 3 |
| | | 4 自転車のまちとしての取組み | | |
| 2 | 11. 小長谷順二 | 1 ゲーム障害 | 市 長 教育長 | 4 |
| | | 2 空き家対策の進捗状況 | 市 長 | 5 |
| | | 3 市長ミニ集会 | | |
| 3 | 13. 西島 信也 | 1 虹の郷の今後について | 市 長 | 6 |
| | | 2 老人憩の家にレジオネラ菌の検出 | | |
| 4 | 16. 木村 建一 | 1 国民健康保険にかかわる「子どもの均等割」の負担軽減を求めます | 市 長 | 7 |
| | | 2 公文書管理条例の制定を求めます | | |
| | | 3 市民が参加する「3中学校の基本方針」にたいするスケジュールはいつですか | 教育長 | 8 |
| 5 | 15. 森 良雄 | 1 防犯カメラ | 市 長 | 9 |
| | | 2 ふるさと創生の1億円はどこへ | | |
| | | 3 河川管理 | | 10 |
| | | 4 働き方改革 | 市 長 教育長 | |
| | | 5 中学校統廃合 市民の意見を聴きましたか | 市 長 | 12 |
| | | 6 新こども園進入道路 | | |
| | | 7 児童虐待 | 市 長 教育長 | 13 |

3月12日（火）午前9時30分～

| 発言 順序 | 議席番号. 氏名 | 質 問 事 項 | 答弁を求 めるもの | ページ |
|----------|----------|-------------------------------|--------------|-----|
| 6 | 2. 山口 繁 | 1 広報事業について | 市 長 | 14 |
| | | 2 市長の情報発信ならびに意見聴取について | | 16 |
| | | 3 市民の市政に対するニーズを把握するために | | |
| 7 | 5. 鈴木 正人 | 1 成年後見制度の利用促進と市民後見人育成事業について | 市 長 | 18 |
| | | 2 2期目に向けての教育長の所信を伺う | 教育長 | 20 |
| 8 | 6. 下山 祥二 | 1 天城北道路開通後の期待と課題 | 市 長 | 21 |
| 9 | 9. 青木 靖 | 1 中伊豆地域の振興策 | 市 長 | 23 |
| 10 | 14. 杉山 誠 | 1 児童虐待防止への取り組み | 市 長 教育長 | 25 |
| | | 2 液体ミルクの普及促進と災害備蓄 | 市 長 | |
| | | 3 食品ロス削減への取り組み | 市 長 教育長 | 26 |
| | | 4 電話による特殊詐欺（詐欺電話）による被害防止策について | 市 長 | |

3月13日（水）午前9時30分～

| 発言 順序 | 議席番号. 氏名 | 質 問 事 項 | 答弁を求 めるもの | ページ |
|----------|-----------|--------------------------|--------------|-----|
| 11 | 12. 小長谷朗夫 | 1 義務教育学校土肥小中一貫校の一年のあゆみ | 教育長 | 27 |
| | | 2 3中学校を統合する「中学校基本方針」について | | 28 |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31年 2月 22日

伊豆市議会議長 様

議席番号 1 議員名 波多野 靖明

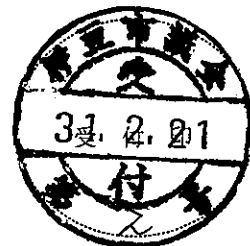
No. 1

| 発言の種別 (○で囲む) | | (<u>一般質問</u>) ・ 質疑 ・ 反対討論 ・ 賛成討論 ・ その他 () |
|--------------|--|--|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | |
| 1.伊豆市の災害対応 | <p>近年、毎年のように日本のどこかで大規模な災害が発生していることは、皆様もご存じかと思えます。</p> <p>北から南、山から海まで、様々な災害が様々な自然の脅威によって引き起こされています。</p> <p>その結果、多くの方が命を落とされ、また命を取り留めた方々は、その災害の爪痕の中で生活を余儀なくされています。孤立した地域には支援が行き届きにくく、地域の立地によってはライフラインの復旧に大きな時間差が出てしまうこともあるでしょう。</p> <p>そんな中、救援に来てくれる自衛隊やボランティアの駐留場所、各地から届く支援物資の保管場所とその配給等、大きな組織や多くの物資の受け入れは、効率よく動けてこそ、その存在意義を大きく発揮する事ができ、被災者へのいち早い救援に繋がると考えます。</p> <p>伊豆市緊急対策本部と各地域の連系も重要ですし、本部は司令塔としての大きな役割と準備、また孤立しても救援が届くまで自力で命を繋ぐ地域防災の在り方の指導も、今後起こり得る伊豆市での災害に対する備えとして、大変重要な課題だと考えます。</p> <p>① 災害時における自衛隊などの協力組織が駐留する場所、仮設住宅を建設する場所として活用できる公園は、以前の文教ガーデンシティ構想にはありましたが、否決に終わった現在、災害時に活用できる場所が伊豆市にはどこにあるのかお聞きします。</p> | 市長 |

| 件名 | 内容 | 答弁を 求める者 |
|-----------|---|-------------|
| 2.ゴミ置場と景観 | <p>② 食べることと同じように大切な排泄。災害時にそれらを解決するためにマンホールトイレの存在を知人の衛生関係者に相談したところ、マンホールの中に排泄物を落としていく場合、今度は復旧する過程で排泄物を取り出さなければ下水道に水を流せなくなる事があると理解しました。</p> <p>「汚い物は水に流せ」ではマナーにより、ゴミなども際限なくマンホールに流れることも考えられ、そうした場合、復旧に相当な遅れがでる可能性もあります。</p> <p>災害時も排泄物は、あくまでも排泄物としての処理が出来る様に、一案として段ボールトイレ等を各自主防災会、家庭等での備えが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。</p> <p>伊豆市内の家庭ゴミは、各地区の指定場所に、決まった曜日に出し、収集車が回収していきます。その地区の指定場所の多くは道路沿いで、歩道も塞ぐような形の場所も少なくありません。</p> <p>車社会の現代では、ゴミ出しの際も、ゴミを収集する際もいつ事故が起きてもおかしくない場所にあります。</p> <p>また、観光地となっている温泉街も観光客の通り道に、網を掛けるかたちで家庭ゴミが積まれて置かれている場所もあるため、観光客がその網の中にゴミを投げ捨て、収集車が違反ゴミとして回収していかないという事態も発生していると聞きます。</p> <p>景観整備の一環としても大きな問題だと思われます。伊豆市ではこの様な事態をどの様にお考えでしょうか。</p> | 市長 |
| | | |

| | | |
|-------------------------|---|-----------|
| <p>3.市民の市外転出</p> | <p>伊豆市から市外への転出は止まることなく進んでおります。伊豆市では何故、市外への転出が相次ぐのか、原因や理由は把握していますでしょうか。</p> <p>その反対に、伊豆市へ転入する方はどの程度いて、その理由はご存じでしょうか。</p> | <p>市長</p> |
| <p>4.自転車のまちとしての取り組み</p> | <p>最近、市内道路の矢羽根標示が進んできたこと、公共施設、飲食店、土産物店等でも自転車ラックの設置が増えてきたことは「自転車のまち」として取り組み、一定の評価ができることと考えます。</p> <p>しかし、修善寺駅周辺、観光地の駐輪場が整備されているとは考えにくいと思います。自転車を停めて観光地の散策をしたり、周辺で食事やお土産物を購入することもあるでしょう。または、トイレに駆け込むこともあるやもしれません。</p> <p>しかし、ロードバイクにチェーンロックをしたからと言って、その場を離れる行為は、自転車へのイタズラ、または盗難が心配されます。</p> <p>何十万円もする高価なロードバイクへの心配は、例えるならば、標高 1000m近い達磨山を自転車で一気に駆け上る事よりも辛い数分間であり、事故が起こってしまったら、楽しいはずの観光が悪夢に変わってしまうと、私は考えます。</p> <p>今後は自転車ラックから一歩も二歩も進めて、安心して停められる駐輪場の整備をするべきと考えますがいかがでしょうか。</p> | <p>市長</p> |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31 年 2 月 21 日

伊豆市議会議長 様

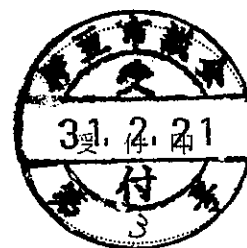
議席番号 11 議員名 小長谷順二

No. 1

| 発言の種別 (○で囲む) | | (一般質問・質疑・反対討論・賛成討論・その他) |
|--------------|---|---------------------------|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | |
| 1. ゲーム障害 | <p>厚生労働省は、オンラインゲームなどのやりすぎで日常生活が困難になるゲーム依存症「ゲーム障害」について、初の実態調査に乗り出すことを示しました。</p> <p>ゲーム障害はWHO（世界保健機関）が昨年6月、新たな疾病として認定し、今年5月の世界保健総会で加盟国採択、発効が予定されています。「ゲームが日常生活での最優先事項となった結果、社会生活に深刻な問題を抱えた状況が、長期間にわたり継続する症状」と定義されており、ゲーム依存症になると、アルコール依存や薬物依存・ギャンブル依存などの症状と似た特徴が見られ、脳内に生じる反応パターンと経過がこれらの依存症とよく似ているということです。こうした症状が存在することを公的に警鐘し、この病気の予防や適切な援助対策をとる必要があると考えておりますので質問を致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゲーム障害やインターネット依存の現状 2. 児童・生徒のスマートフォン等の所有と利用状況 3. ネットゲームやスマートフォン使用の制限対策 4. ゲーム障害の相談状況と相談体制 5. 朝起きられない、遅刻や欠席、昼夜の逆転など、四六時中ゲームのことが気になり、学業や社会生活に大きな影響を及ぼす危険性のあるゲーム障害の「予防策」を子どもだけでなく、大人も学習する必要があると考えます。 | 市長 教育長 |

| | | |
|---------------|---|----|
| 2. 空き家対策の進捗状況 | <p>総務省は今年1月、自治体を実施している空き家対策の現状について、その取り組みを後押しする観点から、空き家対策に関する自治体の各種取り組みの実施状況を調査し、その結果を取りまとめました。</p> <p>平成27年5月に全面施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」の法施行後2年間の自治体の空き家対策の現場では、数名程度の職員体制で空き家所有者の特定や代執行の実施などに多大な業務負担が生じ、苦慮している状況も明らかになりましたので、当市の空き家対策の進捗状況について質問を致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市が把握している危険空き家の件数と今後の推移 2. 危険空き家の所有者の確認状況 3. 地域住民の苦情に対する対応 4. 危険空き家化の予防に関する施策 5. 空き家状態になっている公共施設の現状と公売状況 | 市長 |
| 3. 市長ミニ集会 | <p>昨年8月20日から今年2月3日まで、市内各所で計35回のミニ集会を開催しました。今回のミニ集会是例年行っていたタウンミーティングとは違う形で行われましたが、より多くの方が参加しやすいように、また数多くの意見を聞けるように工夫したものだとの認識しています。</p> <p>各地区には、その地域特有のさまざまな課題があります。また少子高齢化、産業振興、教育、防災、環境など、市全体の課題も数多くあります。</p> <p>ミニ集会の目的は、市長が市の方針や取り組みを地域住民に直接伝えること、各地域の意見を聞き、地域の課題解決のために努めることですので、今年度開催したミニ集会の感想や成果、そして地域から持ち帰った課題や意見を今後の市政運営にどのように反映していくのか伺います。</p> | 市長 |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31 年 2 月 21 日

伊豆市議会議長様

議席番号 13 番

議員名 西島信也

No. 1

| 発言の種別 | 一般質問・質疑・反対討論・賛成討論・その他 () | |
|--------------------|--|---------------|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | |
| 1 虹の郷の今後について | <p>修善寺虹の郷は、平成 2 年 4 月 1 日に開園以来 29 年間にわたり、伊豆観光のトップランナーとして、その役目を果たしてきました。</p> <p>しかし、昨年 11 月に伊豆市振興公社は、突然虹の郷の指定管理の返上を申し出たとのことですが。</p> <p>我々も大変驚いたわけですが、その顛末について次のとおりお尋ねします。</p> <p>① 市振興公社が虹の郷の指定管理の返上を申し出た理由。</p> <p>② 市振興公社は、ここで解散するのか。</p> <p>③ 新たな指定管理者を募集することだが、決定したのか。</p> <p>④ 今まで勤務していた職員、パート及びテナント・工房等の扱いはどのようになるのか。</p> <p>⑤ 営業再開の期日及び運営方法は、どのように見込んでいるか。</p> | 市長 |
| 2 老人憩いの家にレジオネラ菌の検出 | <p>去る 2 月 8 日の新聞報道によると、「修善寺老人憩いの家」の浴槽などから基準値を超えるレジオネラ菌が検出されたとのことだが、次のとおりお尋ねします。</p> <p>① ここの顛末をお聞かせ願いたい。</p> <p>② 憩いの家は、現在休館となっているようだが、いつ再開するのか。</p> | 市長 |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31年 2月 22 日

伊豆市議会議長 様

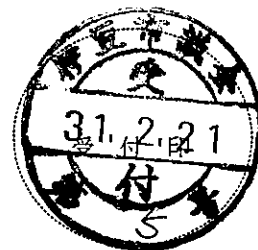
議席番号 16 議員名 木村建一

No. 1

| 発言の種別 (○で囲む) | | 一般質問 | 質疑・反対討論・賛成討論・その他() |
|------------------------------------|---|------|---------------------|
| 発 言 の 要 旨 | | | 答 弁 を 求める者 |
| 件 名 | 内 容 | | |
| 1. 国民健康保険にかかわる「子どもの均等割」の負担軽減を求めます。 | <p>①全国市長会は、2018年6月6日付けで関係府省にたいし「国民健康保険制度に関する重点提言」をおこなっています。そのなかで「国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引上げ」や「子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料(税)を軽減する支援制度を創設すること」を求めています。市長の所見をうかがいます。</p> <p>②夫の収入350万円、妻の収入90万円(夫婦とも40歳、子供二人)の国保加入世帯と同じ条件で協会けんぽに加入している家族では年間の保険税(料)はそれぞれいくらですか。</p> <p>③国民健康保険税の均等割は、他の医療保険制度にはなく加入者一人ひとりに均等にかかり、家族に子どもが増えると保険税の賦課がされます。子育て世帯の負担軽減を伊豆市で率先して取り組みませんか。</p> | | 市長 |
| 2. 公文書管理条例の制定を求めます | <p>① 去年の3月議会で、杉山武司議員が公文書管理について質問してから1年がたちました。市長は「将来の公文書のあり方について検討の時間をちょうだいしたい」と答弁されました。どのように検討しましたか。</p> <p>②平成20年度第2回定例議会で、市長は「私の政治信条であります『市民の皆さんと一緒に考え、一緒に行動し、そして、一緒に元気なまちづくりを実現する』と述べました。伊豆市の情報公開条例は、この政治信条に十分にこたえる内容になっていますか。</p> | | 市長 |

| 件 名 | 内 容 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|--|--|------------------|
| <p>3.市民が参加する「3 中学校の基本方針」 にたいするスケジュ ールはいつですか。</p> | <p>③、行政機関の政策形成能力の向上のために、さらに、文書は住民のもの、住民との共有財産との立場に立って「いつ、どこで、なんびとが、何を、どこに、どのようにして」が明らかになるよう公文書管理の改善を含んだ条例の制定を強く求めます。</p> <p>① 平成30年11月付の「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の中学校基本方針」について、市民に説明し意見を聞く場はいつもちますか。</p> <p>② 「より良い中学校教育環境」に向けて示された7項目の一つである「適切な教員数を保障するとは」どういう労働条件を目指していますか。</p> | <p>教育長</p> |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31年 2月21日

伊豆市議会議長 三田 忠男 殿

議席番号 15 議員名 森 良雄

| 発言の種別 (○で囲む) <u>一般質問</u> ・ 質疑 ・ 反対討論 ・ 賛成討論 ・ その他 () | | 答 弁 を 求める者 |
|---|--|---------------|
| 発 言 の 要 旨 | | |
| 件 名 | 内 容 | |
| 防犯カメラ | 防犯カメラについては毎回、質問させていただいています。 | 市 長 |
| | それは、防犯カメラの性能は日進月歩だからです。 | |
| | 防犯カメラは日々、進歩しています。12月の質問からでも一層の進歩がうかがえます。 | |
| | 昨年10月28日の深夜、いわゆる渋谷騒動で数万人の群衆の中で、数人の若者が軽トラックを横倒しにし損壊させた犯人を数万人の防犯カメラの映像のなかから割り出し逮捕しましたまさにAIとコンピューター技術を最大限に活用した成果です成田での出国手続きでも人手を介しないで顔認証装置の利用が進んでいます。 | |
| | 今年に入ってから東京の薬科大学生が茨城県の神栖で殺された事件では常磐線の綾瀬駅からの足取りが防犯カメラでとらえられていました。 | |
| | このように防犯カメラなくしては犯罪捜査も成り立たなくなっています。 | |
| | 防犯カメラの防犯効果は犯罪捜査の上でも、犯罪防止効果でも大きな効果を発揮しています。市長は防犯カメラの導入に消極的なようですが、伊豆市の地域力とはどんなものですか。 | |
| | 来年はオリンピックの年です。今年から準備をする必要はありませんか。 | |
| | 警備上も、犯罪防止の上からも速やかな防犯カメラの設置、整備が必要ではありませんか。 | |

| 件名 | 内容 | 答弁を求める者 |
|-----------------------|---|-----------|
| <p>ふるさと創生の1億円はどこへ</p> | <p>ふるさと創生事業の1億円は何処へ行きましたか。</p> <p>1988年から1989年に政府は各市町に1億円を配布しました。合併前の旧町はそれを使ってまちおこしのためのいろいろな政策を実施しました。合併前の中伊豆の庁舎建設はその一環ときいています。</p> <p>旧修善寺町では何も使わずに合併をむかえました。</p> <p>その後1億円は虹の郷に預けられたと聞いています。</p> <p>この1億円はその後どうなりましたか、伺いたい。</p> <p>虹の郷の指定管理者を募集しているようですが、良い、指定管理者が現れることを期待します。</p> <p>さて、旧修善寺町のふるさと創生資金は新しい指定管理者に引き継がれるのでしょうか。伺いたい。</p> <p>この場合、失われた資金も引き継ぎますか。すなわち、利益を出して、損失分を補填し、1億円にすることです。</p> <p>現状では1億円は大きく、目減りしています。</p> <p>目減り分の損失は誰か、補填しますか。</p> <p>だれが責任を取りますか。</p> | <p>市長</p> |
| <p>河川管理</p> | <p>伊豆市の北端を流れる野尻川が河川敷の雑草が取り除かれきれいになりました。土砂も取り除かれました。</p> <p>昨年豪雨以来、国土交通省は河川の流れを妨げる樹木などの妨害物の撤去が進められています。</p> <p>修善寺橋の上流の小規模の支川の管理は伊豆市でしょうか。</p> <p>県がするのか、伊豆市が管理しているのか確認をしたい。</p> <p>伊豆市が管理する場合、伺います。</p> <p>流れを妨げるような土砂やアシ(ヨシ)などの妨害物についての伊豆市の考え方を伺いたい。</p> | <p>市長</p> |

| 件名 | 内容 | 答弁を求める者 |
|-------|---|---------|
| 働き方改革 | この4月から働き方関連法案が施行されます。 | 市長 |
| | 伊豆市でも少なからず影響があると思いますが、どんな影響があるのか、影響と対策について伺います。 | 教育長 |
| | 働き方改革には2つの問題があります。 | |
| | 一つは働き方を考えようと言うことです。 | |
| | 端的に言えばかえりません。現状の働き方を考えようと言うものです。 | |
| | 中にはAIやロボットを導入した改善もあります。 | |
| | 業務の効率化や自動化が進められますが伊豆市の業務の効率化は進行していますか。どのように進めていますか。 | |
| | 働き方改革は業務の効率化とかえりないと思いたいますがいかがでしょうか。成果と時間短縮が求められています。 | |
| | 市長と教育長の見解を伺いたい。 | |
| | もう一つは待遇問題です。雇用形態の問題です。 | |
| | 伊豆市にはいろいろな雇用形態があります。 | |
| | どんな雇用形態がありますか、正規雇用のほかにどんな雇用があるのか教えてください。 | |
| | 正規雇用では昇給があり、ボーナスが支給されます。 | |
| | 休暇もあります。 | |
| | 正規雇用以外にどんな雇用形態がありますか。お聞きしたい。 | |
| | それぞれの雇用は休暇や昇給、ボーナスがありますか。 | |
| | 非常勤職員には休暇やボーナスはありますか。 | |
| | 臨時職員、非正規と言われる職員には昇給や休暇、ボーナスは支給されますか。支給されない場合はその理由を伺いたい。 | |
| | 今後、改善する考えがありますか。伺います。 | |
| | それぞれの雇用は何人いますか。うかがいます。 | |
| | 今後、改善する考えがありますか。 | |
| | それぞれの雇用は何人いますか。うかがいます。 | |
| | 市長、教育長の見解を伺いたい。 | |

| 件名 | 内容 | 答弁を求める者 |
|------------------|--|---------|
| 中学校統廃合 | 中学校の統廃合が進められようとしています。 | 市長 |
| 市民の意見を 聴きましたか | 新こども園の建設ではこども園を利用している父兄の意見を聞 いたと思いますが、これから統廃合を進めようとしている 中学校ではいかがでしょうか。中学校の父兄の意見を聞きまし たか。伺います。 | 教育長 |
| | 父兄から私たちの意見は聞いてくれないのかと言う話があり ました。まちがいであればよいのですがいかがでしょうか。 | |
| | 何処の中学校では意見を聞いた。という話がありますか。 | |
| | 修善寺中学校では統廃合について、父兄の意見を聞きましたか。 どんな意見がありましたか。 | |
| | それぞれの中学校ではそれぞれの伝統がありますが、伝統を残 してほしいと言う声は出ませんでしたか。 | |
| | それ以外にも、中学生の意見は聞きましたか。 | |
| | 父兄の意見を聞きましたか。 | |
| | どんな意見が出ましたか、伺いたい。 | |
| | | |
| 新こども園 | これから建設しようとしている新こども園につくられようと | 市長 |
| 進入道路 | している、進入道路について伺います。 | |
| | 進入導路とはどこへ進入する道路ですか。説明してください。 | |
| | 文字からすれば当然、こども園への進入道路と理解されます。 | |
| | 建設しようとする図面を見る限り、こども園には通じていませ ん。進入先を説明してください。 | |
| | この進入道路の建設目的を伺います。 | |
| | こども園の周囲をめぐる進入道路の建設目的を説明してくだ さい。 | |
| | 周囲に住宅を建設する目的で造るのではありませんか。 | |
| | 市道として建設するのに建設部はタッチしないのですか。 | |
| | 建設費はどのくらいになりますか。伺いたい。 | |

| 件名 | 内容 | 答弁を求める者 |
|------|------------------------------|---------|
| 児童虐待 | 2015年度の児童虐待は17,800件を超えていると報 | 教育長 |
| | じられています。虐待死は84人とのことです。 | 市長 |
| | 昨年は目黒区の5歳児の悲惨な虐待死が報じられました。 | |
| | 「許してください」これが5歳児の言葉なのでしょうか。 | |
| | 彼女は、なくなる前は自力では歩けないほど衰弱していたよ | |
| | うです。満足な食事も与えられなかったようです。 | |
| | 涙 無くして、語ることはできません。 | |
| | そして、今年1月24日に千葉県野田市の小学4年生が虐待 | |
| | でなくなりました。 | |
| | 彼女は、担任の先生に虐待を告げたアンケートに答えた言葉 | |
| | は「何とかありませんか」と相談しています。 | |
| | 遠くの話だけではありません。 | |
| | 近くでは、2016年12月2日に沼津市で生後2月の女の | |
| | 子が父親から暴行を受け死亡が報じられています。 | |
| | 国も児童虐待を異常事態と捉えたようです。 | |
| | 2000年5月には児童虐待防止法を成立させています。 | |
| | その後の改正では | |
| | 2004年通告義務、通告先の拡大 | |
| | 2011年には親権の停止制度を新設などの対策を立てていま | |
| | すが、今回は何ら、効果が上がりませんでした。 | |
| | それぞれの組織で子供のことを考えた対応が遅れ、または | |
| | 実施されなかったようです。 | |
| | 1歳半検診時の問題の発見、対応の仕方が検討されていたので | |
| | しょうか。不登校もそのままにははいられません。 | |
| | 虐待の兆候をどう発見するか、どう対応するか | |
| | 虐待を無くすことで、子どもたちの冥福を祈るばかりです。 | |
| | 虐待について、伊豆市の今後の対応を市長、教育長の考えを伺 | |
| | います。 | |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31 年 2 月 22 日

伊豆市議会議長 三田 忠男 様

議席番号 2 議員名 山口 繁

No. 1

| 発言の種別 (○で囲む) | | (<u>一般質問</u>) ・ 質疑 ・ 反対討論 ・ 賛成討論 ・ その他 () |
|-------------------------------------|--|--|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | |
| <p>広報、広聴に関して</p> <p>1. 広報事業について</p> | <p>市民への情報伝達、市民からの意見・要望の聴取については、市政を運営していく上で極めて重要な課題と認識しており、これまでも断片的ではありますが問題視をしてきました。</p> <p>改めてそのあり方について見解を伺います。</p> <p>(1) 広報事業については、行政情報や市の魅力を発信するために、多様な情報発信媒体等を活用するということですが、そのなかでも FMIS の占める役割は大きくなっています。FMIS は、市の業務委託を受けて本来の業務である電波を媒体としての広報のみならず、紙の媒体である広報伊豆の作成全般にわたって関与をしています。</p> <p>また、平成 31 年度一般会計予算には設備更新支援のための予算計上がされていますが、この放送局の存在は市にとってどのような位置づけなのか改めて説明願いたい。</p> <p>(2) 市の広報誌である広報伊豆の作成について伺います。</p> <p>① 広報作成で重要なのは、タイムリーな情報提供のためにどのような誌面にするのかという企画、それに基づく取材です。以前、伺ったところでは、市としての主体性は保ちながら、特に企画面では市が主導しそれに基づく取材は FMIS をお願いしているとのことでした。</p> <p>全国の市区町村広報広聴活動調査 (公益社団法人日本広報協会の 2016 年度アンケート。全国市区町村 1,741 を対象、回収率 98.3%) で、外注度合いのデータを見ることができますが、企画について</p> | <p>市長</p> |

は全部外注 1.1%、一部外注 2.5%、取材については全部外注 1.6%、一部外注 3.7%でした。このように広報紙作成の肝ともいえる部分についてはほとんどの自治体が外注に頼ることなく自らの力で行っているということになります。特に取材は、市民と職員が同じ目線で向き合うことによって成立します。職員にとって市民と接するこの貴重な体験は価値があると思います。この業務については、広報担当者のみならず多くの職員が何らかのかたちで取材や記事のまとめに関わり広報づくりを支えていくという手法も検討すべきと思います。また、広報作成の基本となる肝心な部分のノウハウが庁内に蓄積されないことに危惧を感じます。

この点についてどのように考えるか改めて伺いたい。

②取材原稿を取りまとめ、編集し、誌面レイアウトをどのようにするかということが広報作成の最終盤の仕事となります。この出来栄の優劣が読者を引き付けるか否かを決定づけることになり、一般的には印刷業者の付加価値の高い仕事といえます。

この業務に関しても現在は FMIS が独占的に行っていますが、望ましくは市内の事業者との競争原理を働かせるような仕組みがあっても良いと思います。地場産業の切磋琢磨を促す仕掛けを考えたらと思いますが、この点についての見解を伺います。

(3) このように広報作成に関して FMIS への依存度がかなり高くなっていますし、放送業務も含めた全体の業務委託費もかなりの金額になっているように思います。そこで改めて伺います。

- ・業務委託費については、毎年 2,700～2,800 万円で推移していますが、この規模は FMIS の経営に占める割合としてどのくらいのものになりますか。

- ・現在のこの業務委託方式は今後も継続していくということでもよろしいですか？

(4) 広報伊豆について、毎月心待ちにしている市民も多くいるように思いますが、その認知度、期待度、評価等々について定期的に調査、分析し、その結果を次なる誌面に活かしていくというの

| | | |
|--------------------------------|---|-----------|
| <p>2. 市長の情報発信ならびに意見聴取について</p> | <p>が広報を末永く価値ある存在として位置づけるためのあるべき姿だと思います。その点についてこれまでどのようにしてきたか、そして今後はどのようにしていくのかを伺います。</p> <p>(1) 市長は、市が今どのような状況にあつて、何をめざして進もうとしているのかということをあらゆる機会をとらえ、媒体を使用的に発信していくべきと思いますが、そのひとつに新年の節目における広報による市長の年頭所感（挨拶）があります。市長就任以来、毎年欠かすことなく継続して新年号の巻頭を飾って来たのですが、なぜか本年の新年号にはそれがありませんでした。市長3期目の最後の重要な年度を迎えるにあたってそれが無いのはとても不思議に思いました。</p> <p>広報新年号の企画段階においてどのような議論があつたのか、あるいは市長の意思として何かあつたのか、そのあたりの事情を伺います。</p> <p>(2) 市民への情報伝達や意見聴取の手段として、市長のタウンミーティングがあり、昨年の秋にはかたちを変えてミニ集会として小まめに実施されています。最近の重要な案件である中学校問題やごみ処理施設建設問題に関しては、「可能な限りの市民説明と民意の確認をしてきたものと確信している」との市長自らのコメントが12月定例会で報告されました。その具体的根拠をお示しいただきたい。</p> | <p>市長</p> |
| <p>3. 市民の市政に対するニーズを把握するために</p> | <p>市民の多様なニーズをとらえ、市政に対する意見を聴取することは極めて重要なことです。</p> <p>4町合併から15年が経過しようとしています。例えば合併当時の市民の期待として市が重点的に進めてほしい施策は何であったか？それが5年後、10年後、15年後とどのようになってきたかといった時代の移り変わりに伴う市民の期待の変化を捉えること、そしてそれを市政に活かしていくことも重要です。</p> <p>また、市民の意識がどのようにあるのかといったことの定期的な調査により、その結果を分析検討したうえで、市の最上位計画で</p> | <p>市長</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>ある総合計画を策定しようとするときなどに活かしていくことも必要だろうと思います。こうした点に関して、これまでどのようにしてきたか、そして今後はどのように考えますか。</p> | |
|--|---|--|

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31年 2月 22日

伊豆市議会議長 様

議席番号 5 議員名 鈴木 正人

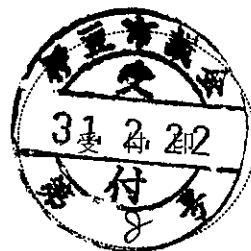
No. 1

| 発言の種別 (○で囲む) | | () |
|----------------------------------|---|---------------|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | |
| <p>成年後見制度の利用促進と市民後見人育成事業について</p> | <p>「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人の預貯金などの財産管理、福祉サービスの利用契約、遺産分割協議などについて、選任された「成年後見人」が代理して行い、支援する制度です。</p> <p>その背景には、「判断能力に障害があっても自己決定能力がないと見なすのではなく、その残存能力と自己決定を尊重しながら、財産保護と自己の意思を反映させた生活を社会的に実現させる」という『ノーマライゼーション』の思想があり、日本においても 1999年に民法が改正され、従来の禁治産者・準禁治産者制度に代わって、判断能力の程度によって「成年被後見人」、「被保佐人」、「被補助人」の 3類型に改めることや、成年後見制度を設置することが定められました。</p> <p>さらに、悪質商法で被害に遭う認知症高齢者などの社会問題化を受けて、2006年4月から全国の市町村に新設された地域包括支援センターに、成年後見制度の窓口が設置されました。</p> <p>しかしながら、この制度がこれらの方々を支える重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていない状況があり、国は成年後見制度の利用の促進をはかるため、平成28年に『成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下「促進法」という）』を制定し、翌平成29年には『成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定しました。</p> | <p>市 長</p> |

| 件 名 | 内 容 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|--|------------------|
| | <p>私も、平成29年12月定例会の一般質問において、「伊豆市の認知症患者および家族の支援体制」について伺い、高齢化の進行に伴う高齢者世帯や独居高齢者の増加によって、成年後見制度に基づく「市民後見人」の需要が今後高まっていくなかで、我が市でも その取組を進めていくことを確認させていただきました。</p> <p>そこで、それ以降の取組の状況について以下伺います。</p> <p>① 伊豆市の現状の高齢化率</p> <p>② 高齢者独居世帯数、高齢者夫婦のみ世帯数</p> <p>③ 認知症患者数</p> <p>④ 認知症患者の内、成年後見制度利用を必要とする割合</p> <p>⑤ ①～④の将来推計値</p> <p>⑥ 地域包括支援センター（市内4カ所ごと）での相談件数と制度利用の件数</p> <p>⑦ 相談実績の内、法定後見・任意後見の割合 * 法定後見：後見人を家庭裁判所が選任 * 任意後見：後見人を本人があらかじめ選任</p> <p>⑧ 必要とされる市民後見人の数と 市民後見人育成事業の進捗状況</p> <p>⑨ 促進法第14条第2項に定める機関の設置状況 * 第14条第2項 市町村は、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関して、基本的な事項を調査審議させる等のため、当該市町村の条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。</p> <p>⑩ 今後の取り組みと課題</p> | |

| 件 名 | 内 容 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|--------------------------|---|------------------|
| 2 期目に向けての / 教育長の所信を伺う | <p>今定例会初日、現教育長の西井教育長の再任についての人事案が上程され、同意承認されました。平成 28 年 5 月に就任され、「県内初の義務教育学校」となる土肥小中一貫校の開校、第 2 次学校再編計画の見直しに伴う「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の中学校基本方針」のとりまとめ、学校教育現場の負担軽減など多くの課題が山積する中、「教育行政のトップ」としてご尽力されてきたことに改めて敬意を表します。</p> <p>しかしながら、学校教育については、児童生徒・教職員を取り巻く環境においてまだまだ課題は多いと感じます。</p> <p>そこで、再任される今後の 2 期目の 3 年間に向けて、1 期目の 3 年間の顧みつつ、以下について教育長の所信を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 伊豆市の教育行政全般について ② 児童生徒の安心・安全対策について ③ 児童生徒の「いじめ」、「不登校」対策について ④ 支援を必要とする児童生徒への対応について ⑤ 市内中学生の部活動における機会均等について ⑥ 家計における教育関連支出の負担軽減について ⑦ 教職員の「働き方改革」による負担軽減について ⑧ 学校教育関連予算の確保について ⑨ 伊豆市の学校教育の将来像について | 教育長 |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成31年 2月22日

伊豆市議会議長 様

議席番号 6 議員名 下山 祥二

No 1

| 発言の種別 (○で囲む) | 一般質問・質疑・反対討論・賛成討論・その他() | |
|-------------------|---|---------------|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | 求 め る 者 |
| 1. 天城北道路開通後の期待と課題 | <p>本年1月26日、河津桜まつりを前に待ちに待った天城北道路・国道136号下船原バイパスが開通しました。今後も伊豆半島の全市町にとって伊豆縦貫道は産業・観光振興、そして災害時の「命の道路」として、早期全線開通を永年の願望として、心から待ち望んでいるものです。</p> <p>しかしながら、我が伊豆市の本音としては手放しで喜んでいる訳にはいきません。予想通り開通後の市民はそれぞれ思いによる期待と不安が交錯し、今後の観光や産業振興を具体的にどのように活かしていくか期待する一方、車の動線の変化により観光客の減少によって、コンビニ、スーパー等の撤退が市民生活に支障を来すことを心配している市民も少なくありません。</p> <p>大仁南ICを出て国道136号線を右折すると、伊豆市の玄関口です。月ヶ瀬ICまでは約6.2キロ、その下田街道沿線には、飲食店やコンビニをはじめガソリンスタンド等々、約40店舗ほどの商店が点在しており伊豆市の中心部です。そして1月26日以降、大平ICから月ヶ瀬ICまでの間は、新たな課題も発生しており周辺地域の市民の意見に真摯に耳を傾けながら、市民目線に立ち、当地区の便利さの低下や将来的な不安の解消を一緒になって考え対応していく必要があります。誰もが生き生きとして住みやすい伊豆市、ずっと住み続けたいと思う伊豆市のまちづくりに取り組むべきであると考えます</p> | 市長 |

| 件 名 | 内 容 | 答弁を求める者 |
|-----|--|---------|
| | <p>① 天城北道路・国道136号下船原バイパスの開通によって伊豆市の観光・産業振興は具体的にどのような期待をしているか？ 半面、課題はどのように捉えているか？</p> <p>② 道の駅「伊豆月ヶ瀬」のオープンは天城北道路の開通と同様に周辺市民の皆さんは大いに関心をもち、そして期待しているものです。その運営や観光発信に関して地元との市民の皆さんとの連携はどのように図っていきますか？</p> <p>③ 月ヶ瀬IC周辺のアクセス道路整備と大平ICから月ヶ瀬ICまでの具体的なまちづくりはどのように考えていますか？</p> | |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成31年 2月22日

伊豆市議会議長 様

議席番号 9 議員名 青 木 靖

| 発言の種別 (○で囲む) | | () |
|------------------|---|-----------------------|
| | | 一般質問・質疑・反対討論・賛成討論・その他 |
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | |
| 1. 中伊豆地域の 振興策 | <p>平成16年に旧4町が合併し伊豆市が誕生して15年が経過しようとしています。</p> <p>修善寺地区では、修善寺駅の建て替えと合わせて駅周辺が整備され、橋の架け替えが順次行われて、オリンピック・パラリンピックに向けた道路整備も進んでいます。</p> <p>天城湯ヶ島地域では、伊豆縦貫自動車道天城北道路・下船原バイパスが完成し、2つ目の道の駅が伊豆月ヶ瀬ICに建設されていて、県道の改良も計画が進んでおり、公共施設の再配置も進行中です。</p> <p>土肥地域では、国道136号線のバイパス工事がほぼ完成し、交通アクセスが大幅に改善され、観光施設の改修も進み、観光を含めた新たな津波防災の拠点も計画され、学校跡地の利活用も事業化されています。</p> <p>一方で、中伊豆地域は、学校跡地の企業誘致が2件あるものの、八岳小学校、さくらこども園はそのまま。県道伊東修善寺線は交通量が1日2万台以上になっているのに目立った改良も無し。元々働く場所が多くないので他の地域へ働きに行く人が</p> | 市 長 |

| 件 名 | 内 容 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|---|------------------|
| | <p>多い地域ですが、最近では、中伊豆に仕事場がある若者が市外に住み始め、市外から昼間だけ通ってくる傾向が出始めています。</p> | 市 長 |
| | <p>①中伊豆地域の現状をどうとらえていますか。 暮らしやすい地域にするための構想がありますか。</p> | |
| | <p>②修善寺側は、年川・田代地区と接し、伊東側と天城側は 峠、という中伊豆地域の交通状況の今後をどう考えていますか。</p> | |
| | <p>③全域が中山間地である中伊豆地域にあっては、防災減災の観点から 治山治水事業が欠かせないと思いますが、十分な対応ができていますか。</p> | |
| | <p>④伊豆市全域に言えることですが、若い世代が「独立して 新居を構えたい」と考えた時、どこに土地、建物を求めればいいでしょうか。</p> | |
| | <p>⑤人口が減少し、高齢世帯が増え、中伊豆地域の中心地の八幡でも空き家・耕作放棄地が増える傾向です。農地を含めた 土地の管理活用方法について、対策が必要と考えますが、いかがですか。</p> | |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31年 2月 22日

伊豆市議会議長 様

議席番号 14 議員名 杉 山 誠

No. 1

| 発言の種別 (○で囲む) | | (一般質問) | ・ 質疑 | ・ 反対討論 | ・ 賛成討論 | ・ その他 () |
|-------------------|--|---------------|------|--------|--------|-----------|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 | | | | |
| 件 名 | 内 容 | | | | | 求 め る 者 |
| 1、児童虐待防止への取り組み | <p>児童虐待の疑いがあるとして、全国の警察が昨年1年間に児童相談所に通報した18歳未満の子どもの数は、前年比22.4%増の8万104人となり、過去最高を更新したとのこと。広報啓発などにより国民の意識が向上して、通報や相談が増えたことも一因に挙げられているが、児童虐待は犯行が潜在化しやすいとも言われている。</p> <p>千葉県野田市で起きた小学4年女児の虐待死という痛ましい事件を受け、厚生労働省と文部科学省は、再発防止に向けた両省合同のプロジェクトチームを設置し、野田市の事案の検証のほか、児童相談所や学校で行われる子どもの緊急安全確認などの結果の共有や分析・検討を行い、さらなる対策をまとめていくとしているが、児童福祉法及び児童虐待防止法等においては、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、自治体の役割・責務が定められている。当市の現状と今後の対策はいかがか。</p> | | | | | 市長 教育長 |
| 2、液体ミルクの普及促進と災害備蓄 | <p>乳幼児用液体ミルクは、ふたをあけて吸い口を装着するなどすればすぐに飲め、常温で半年から1年の長期保存ができるのが特徴。手軽に使えることから、特に夜間や外出時の授乳で効果を発揮することが期待されている。</p> <p>さらに期待されるのが災害時の活用で、ストレスや疲れで母乳が出にくくなることや、哺乳瓶を洗う衛生的な環境が得られにくい場合でも、液体ミルクであれば、お湯を沸かしたり清潔な水がなくても簡単に授乳でき、災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となる。</p> <p>海外では欧米を中心に普及が進んでいるが、日本では昨年8月に国内での製造・販売が解禁された。今年1月31日に国内メーカー2社が製造承認を受け、消費者庁の販売承認を得てこの春に商品が発売される予定とのこと。</p> <p>普及に向けた課題として、粉ミルクに比べて割高であることと認知が進んでいないことが挙げられる。</p> <p>液体ミルクは昨年の西日本豪雨や北海道胆振東部地震では、救援物資で届けられたものの十分活用されなかった。その原因として、受け取った自治体や被災者にその知識がなく、安全性に不安を抱いた点が指摘されている。</p> | | | | | 市長 |

| 件名 | 内容 | 答弁を求める者 |
|-------------------------------|--|-----------|
| 3、食品ロス削減への取り組み | <p>このため当市においても、液体ミルクについての認知度向上の取り組みや、災害時の備蓄を進めることが必要と考えるがいかがか。</p> <p>まだ食べられるのに捨てられている「食品ロス」は、国内で年間 600 万トン以上に上る。これは国連の「世界食糧計画」が発展途上国に食料を援助する量の 2 倍にあたる。</p> <p>一方国内では、ひとり親家庭など 7 人に 1 人の子どもが貧困状態にあり、十分に食べることができない子供たちがたくさんいる。</p> <p>国は国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」に沿って、家庭での食品ロスを 2030 年度までに半減させることを目指しているが、そのためには社会全体で食べ物を無駄にしない意識を醸成し、市民一人一人が主体的に取り組む必要がある。</p> <p>静岡県では、ホームページで食品ロス削減の取り組みについて詳しく掲載しているほか、外食や家庭での食品ロス削減に向けた取り組みキャンペーンも実施している。</p> <p>静岡市や富士市、藤枝市、湖西市等のホームページでもその取り組みが詳しく確認できるが、当市における取り組み状況はいかがか。</p> <p>また県では、家庭での食品ロス削減の理解醸成のため、県内全小学生に食品ロス削減の啓発教材を配布して、家庭での食品ロス削減に理解を求めているとのことだが、各学校での取り組みはいかがか。</p> | 市長 教育長 |
| 4、電話による特殊詐欺(詐欺電話)による被害防止策について | <p>不特定多数の人とうその電話をかけて、金銭をだまし取る特殊詐欺(詐欺電話)が後を絶たない。</p> <p>当市においても何人かが被害に遭い、貴重な老後の蓄えなどをだまし取られる深刻な被害が発生している。</p> <p>詐欺電話の被害を減らすため、当市では広報等による注意喚起や、警告メッセージの流れる録音機の貸し出しを行っているが、静岡県警の調査では、平成 30 年の人口 1 万人当たりの詐欺電話入電数が、伊豆市は県平均の 20.2 件を大きく上回り 73.2 件とすることで県内トップとなっている。それだけ被害に遭う確率が高いと言える。</p> <p>特殊詐欺は「自分は大丈夫」と思っている人が被害に遭うことがほとんどで、「手口を知っているだけでは防げない」とされている。</p> <p>市民の大切な財産と精神的被害を防ぐため、さらに対策を強化すべきと考えるがいかがか。</p> | 市長 |

発 言 通 告 書



下記のとおり発言したいので通告します。

平成 31 年 2 月 21 日

伊豆市議会議長 様

議席番号 12 議員名 小長谷朗夫

No. 1

| 発言の種別 (○で囲む) | | (一般質問) | 質疑・反対討論・賛成討論・その他() |
|------------------------|---|----------|---------------------|
| 発 言 の 要 旨 | | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 件 名 | 内 容 | | |
| 1 義務教育学校土肥小中一貫校の一年のあゆみ | <p>平成 28 年 4 月 1 日学校教育法の一部改正により新たな学校種(第 3 の学校種)として義務教育学校が設けられました。これに伴い、全国で 22 の義務教育学校が開校し、その後、32 都道府県に広がり、現在 74 校+国立大学の附属 2 校を加えて 76 校で教育活動が展開されています。</p> <p>県下においても初めての義務教育学校として土肥小中一貫校が平成 30 年 4 月 1 日に開校しました。一年が過ぎようとしているこの時期、学校では今年度の教育課程の評価も終了し、次年度の教育課程が編成されたことと推測します。評価項目の中身については、単年度で評価する項目から、中期・長期(次年度以降に)に亘って評価する項目があると思います。そこで伊豆市は勿論のこと、県下でも初めての試みとして義務教育学校の教育が展開された結果として幾つかお尋ねします。</p> <p>①中等部での小中教諭職の交流、乗り入れについて ②中 1 ギャップ(小 1 プロブレムも含んで)について ③電子黒板等 ICT 機器の活用、導入による授業効果について ④4・3・2 年制の中での 4 年生、7 年生の育成について ⑤コミュニティスクールとしての機能化について ⑥特に 9 年生の行動のあらわれについて</p> | | 教育長 |

| 件 名 | 内 容 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|---------------------------|---|------------------|
| 2 3 中学校を統合する「中学校基本方針」について | <p>平成 29 年 8 月教育委員会は教育振興審議会に土肥地区を除く 3 地区の中学校の在り方について諮問しました。教育委員会は答申された内容に基づき、中学校基本方針を策定し、昨年の 11 月に常任委員会、全員協議会に「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の中学校基本方針（案）」として報告、説明がありました。あくまで報告事項としての説明ですので、詳細についての質疑はされないまま今日までできています。また、この間 11 月 19 日には報道関係者に正式な基本方針を発表し、広く市民にその存在と概略を広報したところです。そこで基本方針の内容を市民の皆様に一層理解していただくために改めて幾つか質問します。</p> <p>最初に疑問点としてお尋ねします。</p> <p>①教育振興審議会のいう「より良い教育環境」としては「中規模程度の生徒集団が必要である。」ここでいう中規模程度とは教育的にはどのような価値があるのか。中規模でなくてはならないのか。</p> <p>次に確認事項として、新聞報道による教育長の談話の中で指摘されていた事項について伺います。</p> <p>②教科教室型とあるがこれはどういうことなのか。</p> <p>③また校舎の向き、グラウンドの配置などを考慮したいとあるが、どういうことなのか。</p> <p>④また文教の構想で提案された限りなく縦長の校地をどう考えるのか。</p> <p>最後に基本方針を推進するためにはどうしても避けてはならない課題として伺います。</p> <p>⑤校地を 3～4 ha とあるが正直どのぐらいの広さを確保したいと思いますか。</p> <p>⑥不登校生徒の解消と改善をどうするのか</p> <p>直近の不登校数の学年別人数、適応指導等相談業務を含めて教育委員会の対策と実践を伺います。</p> | 教育長 |